

研究環境・産業連携課 平成22年度概算要求の概要

- I. 産学官連携の推進
- II. 研究環境の整備

平成22年度 文部科学省概算要求の概要(抜粋)

1. 概算要求額

単位：億円

区分	前年度 予算額	平成22年度 概算要求額	対前年度
一般会計	52,817	57,562 +α	4,745 +α
マニフェスト工程表関係事項	0	4,624 +α	4,624 +α
義務的経費の当然増	2,036	2,227	191
その他主要事項	50,781	50,711	△70
エネルギー対策特別会計	1,466	1,466	0

※義務的経費の当然増は私学共済基礎年金拠出金等補助、国家公務員共済組合負担金
 ※マニフェスト工程表関係事項欄は、「医師不足解消のための医師等養成と大学病院の機能強化」「大学奨学金等の充実」を除いた額 (+α)

2. 要求に関する基本方針

- 平成22年度概算要求においては、特にマニフェストや総理指示に基づく施策に重点的に取り組み、知識社会において最も重要な社会全体の資産である知的財産(ソフト)と人材(ヒューマン)への効果的な投資に厳選。
- 一方で、既存事業を「見直しの視点」に基づきゼロベースで見直し、事業数の削減など徹底的な見直しを実施。

4. 科学技術・学術関係

文部科学大臣就任時の総理指示を踏まえ、「大学や研究機関の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で、世界をリードする」に従い、我が国の科学技術力の強化に資する施策を展開。なお、科学技術基本計画に基づき進められている施策との整合性を図り、研究現場での混乱を避けるよう配慮。

平成22年度 研究環境・産業連携課概算要求 ※1

単位：百万円

事業名	【A】 前年度 算額	【B】 平成22年度 当初概算要求額	【C】 平成22年度 改概算要求額	【C】 - 【A】 対前年度
産学官連携戦略展開事業	2,967	3,791	2,881	△85
産学イノベーション加速事業〔JST〕 ※2	6,850	12,190	6,874	24
先端計測分析技術・機器開発	6,300	7,000	5,501	△799
産学共創基礎基盤研究	新規	3,000	400	400
戦略的イノベーション創出推進	550	2,190	973	423
研究成果最適展開支援事業〔JST〕 ※3	10,078	12,690	9,674	△404
技術移転支援センター事業〔JST〕 ※4	2,557	3,057	2,357	△200
先端研究施設共用促進事業	1,691	2,600	1,498	△193
ポストドクター等の参画による研究支援体制の強化	新規	1,830	953	953
R&Dアドミニストレーション体制の整備	新規	402	377	377
組織横断的研究・技術支援体制の整備	新規	1,428	576	576

※1 改要求において、産学人材交流促進事業、ファクトリー・オン・キャンパス構築推進事業、企業研究者活用型基礎研究推進事業を要求取り止め。

※2 改要求において、先端計測分析技術・機器開発事業、産学共創基礎基盤研究事業、戦略的イノベーション創出推進事業を産学イノベーション加速事業として発展的に再編。

※3 改要求において、独創的シーズ展開事業、産学共同シーズイノベーション化事業、若手研究者ベンチャー創出推進事業を研究成果最適展開支援事業に統合。

※4 改要求において、科学技術コモンズを組み込み、発展的に再編。

I. 産学官連携の推進

- ◆ 研究成果をイノベーションにつなぐ産学官連携の強化 . . . 4
- ◆ 産学官連携戦略展開事業 . . . 5
- ◆ 産学イノベーション加速事業 . . . 7
 - 先端計測分析技術・機器開発
 - 産学共創基礎基盤研究
 - 戦略的イノベーション創出推進
- ◆ 研究成果最適展開支援事業 (A-STEP) . . . 11
- ◆ 技術移転支援センター事業 . . . 12

【マニフェスト】

○中小企業の総合的支援

- ・**中小企業の技術開発を促進する制度の導入**など総合的な起業支援策を講じることによって、「100万社起業」を目指す。

【INDEX2009】

- ・イノベーションを促す基礎研究成果の実用化環境の整備
2008年の第169回通常国会で超党派で成立させた研究開発力強化法の趣旨を踏まえ、**今後とも科学技術を一層発展させ、その成果をイノベーション(技術革新)につなげていきます。**
- ・中小企業の研究開発力の強化
大学・研究機関と中小企業の共同研究を制度・予算上で強化します。
- ・知的財産立国の実現
知的財産基本法をさらに具体化し、**中小企業・ベンチャー企業に対する支援強化**、知的財産紛争処理能力の強化、知的財産権に関する専門家の育成、**地域をはじめとする産学の連携強化**、研究開発予算の見直し、研究者の意向向上につながる環境の整備、技術移転機関(TLO)の充実、模造品対策や特許権侵害対策の強化を進めます。

【総理指示書(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))】

- 4 科学技術政策の基本戦略を策定・評価し、**産学官の協力の下、イノベーションの創出を推進する。**

【産学官連携活動の環境整備】 52億円 ← 55億円

1) 大学等における産学官連携活動の基盤強化

〈産学官連携戦略展開事業〉 29億円 ← 30億円

- ① 大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備
- ② 中小企業との共同研究の促進等、政策的観点からの産学官連携活動の支援

・大学等の研究力と中小企業・ベンチャー企業の技術力を活用した**共同研究を強化(+1億円)**

- ③ 中小企業等との連携強化に向けたコーディネーターの戦略的な再配置

2) 大学等の研究成果の特許化支援、産学による知的財産の利活用促進

24億円 ← 26億円

〈技術移転支援センター事業〉

【イノベーションを促す産学の研究開発支援】

165億円 ← 169億円

1) 産学連携による研究開発力の強化

〈産学イノベーション加速事業〉 69億円 ← 69億円

- ・産業界の抱える技術課題解決を加速する基礎研究の推進
- ・先端的な計測分析技術・機器等の研究基盤の開発
- ・新産業創出の核となる技術の開発

2) 産学共同研究推進のための総合的支援

〈研究成果最適展開支援事業(A-STEP)〉 97億円 ← 101億円

- ・大学等の有望な研究成果の事業化に向けた、多様で切れ目ない研究開発支援

事業概要

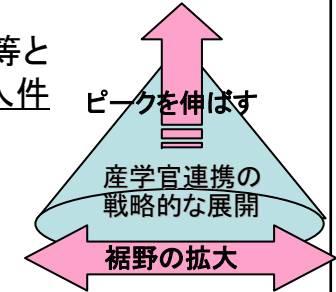
産学官の協力の下、イノベーションの創出を推進するため、大学等において戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る環境を整備することにより、産学官の連携強化を推進し、知的財産立国の実現を図る。

【戦略展開プログラム】

- 大学等において、海外企業との産学官連携活動を推進するために必要な人材の確保・育成や、地方公共団体等との連携や大学間の連携による特色ある産学官連携活動の実施のため、大学等の産学官連携本部等に必要の人件費及び活動費を支援する。
- 中小企業等との課題解決・事業化を目標とする共同研究を促進するなど、国として政策的な観点から積極的に促進すべき活動を支援するため、必要の人件費及び活動費等を支援する。

【コーディネートプログラム】

- 大学等に足場を置き企業や地域社会との橋渡し役を務める産学官連携コーディネーターが、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整等を行うことにより、産学官連携活動の強化を図る。



産学官連携の持続的な発展に向けた戦略的な展開を図る

戦略展開プログラム

1) 戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備 1,920百万円(1,920百万円)

- 国際的な産学官連携活動の推進【重点支援】
- 特色ある優れた産学官連携活動の推進【重点支援】
- 知的財産活動基盤の強化

2) 政策的な観点から積極的に促進すべき活動への支援 308百万円(295百万円)

- 課題解決型中小企業等共同研究の促進【新規】
- 産学官連携拠点の形成支援
- 知財ポートフォリオ形成モデルの構築
- バイオベンチャー創出環境の整備

コーディネートプログラム

専門人材を活用した産学官連携活動への総合的支援 638百万円(737百万円)

- 大学等の産学官連携活動へのコーディネーターによる支援
- 中小企業等との産学官連携活動の強化のため、コーディネーターの戦略的再配置を実施

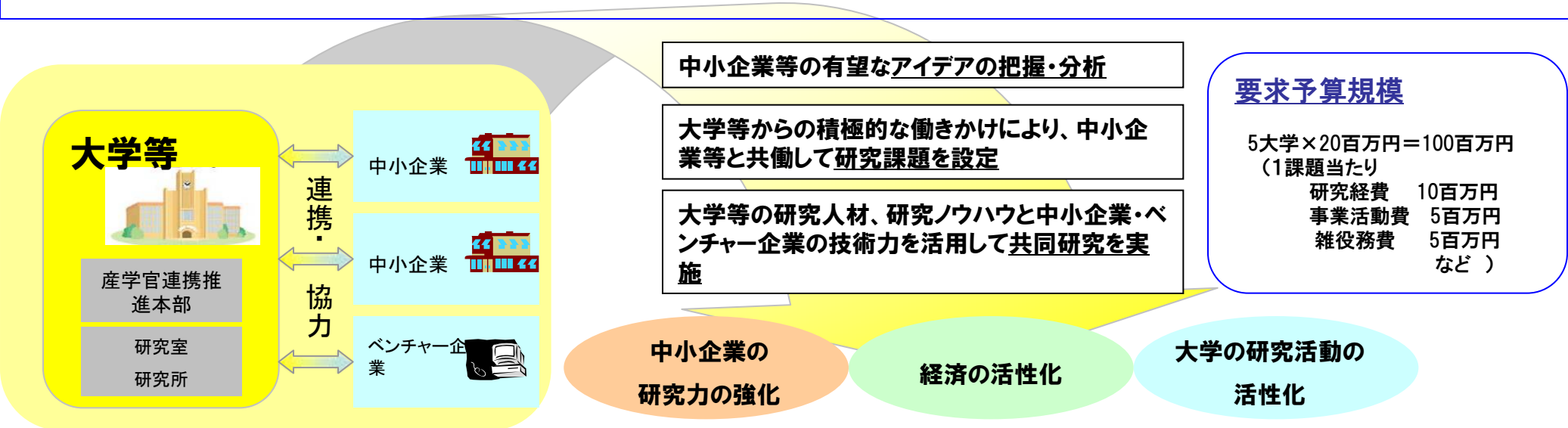
○課題解決型中小企業等共同研究の促進

目的

- 昨今の厳しい経済情勢において、中小企業・ベンチャー企業(中小企業等)においては独創的なアイデアと卓越した技術力を有していても、独自で研究開発を遂行していくことが困難となっている。
- 中小企業等の技術開発を活性化し、大学等(大学、大学共同利用機関、高等専門学校)の地域貢献・研究活性化を推進していくためには、**大学等と中小企業等との共同研究を促進し、産学連携を強化**していくことが重要。
- 独創的なアイデアと卓越した技術力を有している中小企業等が多いが、中小企業等においては研究開発に割ける人材の質と量や研究開発のノウハウが不足しており、大学等の人材・研究力・研究ノウハウ等を活用して共同研究を促進していくことが必要。

概要

○中小企業等が有するアイデアをもとに、大学等からの積極的な働きかけにより中小企業等と共働して研究課題を設定し、大学等の研究力と中小企業等の技術力を活用して、課題解決・事業化を目標とする共同研究を実施する大学等に対して共同研究に必要な経費を支援する。



民主党マニフェスト(5 雇用・経済)
・**中小企業の技術開発を促進する制度の導入**など総合的な起業支援策を講じることによって、「100 万社起業」を目指す。

民主党政策集 INDEX2009

- 中小企業の研究開発力の強化
大学・研究機関と中小企業の共同研究を制度・予算上で強化
- 知的財産立国の実現
知的財産基本法をさらに具体化し、**中小企業・ベンチャー企業に対する支援強化**、知的財産紛争処理能力の強化、知的財産権に関する専門家の育成、**地域をはじめとする産学官連携の強化**

事業概要

産学による基礎研究基盤強化や技術開発基盤強化のための研究開発、革新的な基礎研究成果を基にした産学による大規模な研究開発等、特にイノベーションを加速する効果の高い産学による取組を支援し、我が国の科学技術力と産業競争力を強化する。以下の3種類の施策を実施し、産学の連携によりイノベーションを包括的かつ加速度的に促進。

【先端計測分析技術・機器開発】 ＜新たな計測分析技術等の創出による研究開発基盤の強化＞ **5,501 (6,300) 百万円**

○産学連携による革新的な先端計測分析技術の研究開発などを推進し、新たな計測分析技術・機器の創出により産学の研究開発活動を支える基盤の強化を図る。

	＜支援期間＞	＜1 課題あたり支援額＞	＜22年度新規採択数＞
・要素技術プログラム	最大4年間	39百万円程度/年	2課題程度
・機器開発プログラム	最大6年間	130百万円程度/年	1課題程度
・プロトタイプ実証・実用化プログラム	最大3年間	100百万円程度/年	1課題程度
・ソフトウェア開発プログラム	最大3年間	50百万円程度/年	2課題程度

【産学共創基礎基盤研究】 ＜基礎研究領域における産学連携研究の強化＞ **400 (新規) 百万円**

○産学連携の領域を基礎研究領域まで拡大し、産学の対話の下、大学等が産業界に貢献する基礎研究に取り組むことにより、産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図る。

＜支援期間＞	＜22年度新規採択数＞
1 技術課題につき10年程度 各大学等当たり1～2年程度（参加大学等は適宜改選）	・技術課題数：2程度 （1 技術課題あたり10機関程度の大学等が参加）
＜支援額＞ 1 技術課題につき400百万円程度/年（初年度は半年分）	

【戦略的イノベーション創出推進】 ＜新産業創出の核となる技術の大規模開発＞ **973 (550) 百万円**

○JSTの戦略的創造研究推進事業等から生み出された技術成果を基に、産学のコンソーシアム形式で実用化を目指した大規模で長期的な研究開発を行い、新産業創出の核となる技術を開発し、イノベーションの創出を図る。

＜支援期間＞	＜22年度新規採択数＞
1 テーマにつき10年程度実施 （3年程度ごとに中間評価を実施）	・テーマ数：1程度 （1 研究開発テーマあたり5程度のチームを採択）
＜支援額＞ 1 テーマにつき350百万円程度/年（初年度は半年分）	

背景

- 世界最先端の研究データ、独自のデータはオリジナルの計測分析技術・機器から生じるが、我が国の先端計測分析機器の多くは海外に依存。
- 先端計測分析技術・機器開発は科学技術の各分野に共通する基盤であり、広い分野の研究領域において波及効果がある。
- 先端計測分析技術・機器開発は新原理・新物質の発見に繋がり、画期的技術革新を創出。ノーベル化学賞、物理学賞においても関連受賞が多く存在(田中耕一氏他)。

概要

- 独創的な研究開発活動を支える基盤を整備するため、産学連携による革新的な先端計測分析技術の要素技術の開発を推進するとともに、機器開発や実用化・普及に向けたプロトタイプ機の性能実証及びソフトウェア開発を推進する。
- 開発された技術・機器の成果を社会に還元すべく、国内外展示会への出展や各種広報媒体を通じて、普及の促進を図る。

現状

- 平成16年度から開始した要素技術及び機器開発については、プロトタイプ実証・実用化へのステップアップや事業化、産学官連携功労者表彰の受賞等着実に成果を挙げつつある。
- 研究者の開発ニーズは高く、応募件数も増加している。(平成21年度:284件【倍率:4.3倍】、平成20年度:169件【倍率:4.1倍】、平成19年度:130件【倍率:8.7倍】)

先端計測分析技術・機器開発における事業化に向けたロードマップ

各種基礎研究事業等

要素技術プログラム【最大4年間】
312(351)百万円【8(9)課題×39百万円】

飛躍的な性能向上が期待される要素技術の開発を推進
 <一般領域>主に研究現場での活用
 <応用領域>主にものづくり現場での活用

新規2課題
(一般公募)

良い成果を加速

機器開発プログラム【最大6年間】
2,600(3,510)百万円【20(27)課題×130百万円】

産学官連携による開発チームを編成し、プロトタイプ機の開発を推進

新規1課題
(一般公募)

良い成果を加速

プロトタイプ実証・実用化プログラム【最大3年間】
2,100(2,000)百万円【21(20)課題×100百万円】

世界トップレベルのユーザー等を含めた産学官連携による開発チームを編成し、プロトタイプ機の性能実証、応用開発を推進

《マッチングファンド》

新規1課題
(一般公募)

企業による事業化

研究開発成果の社会還元を推進

<139(189)百万円>

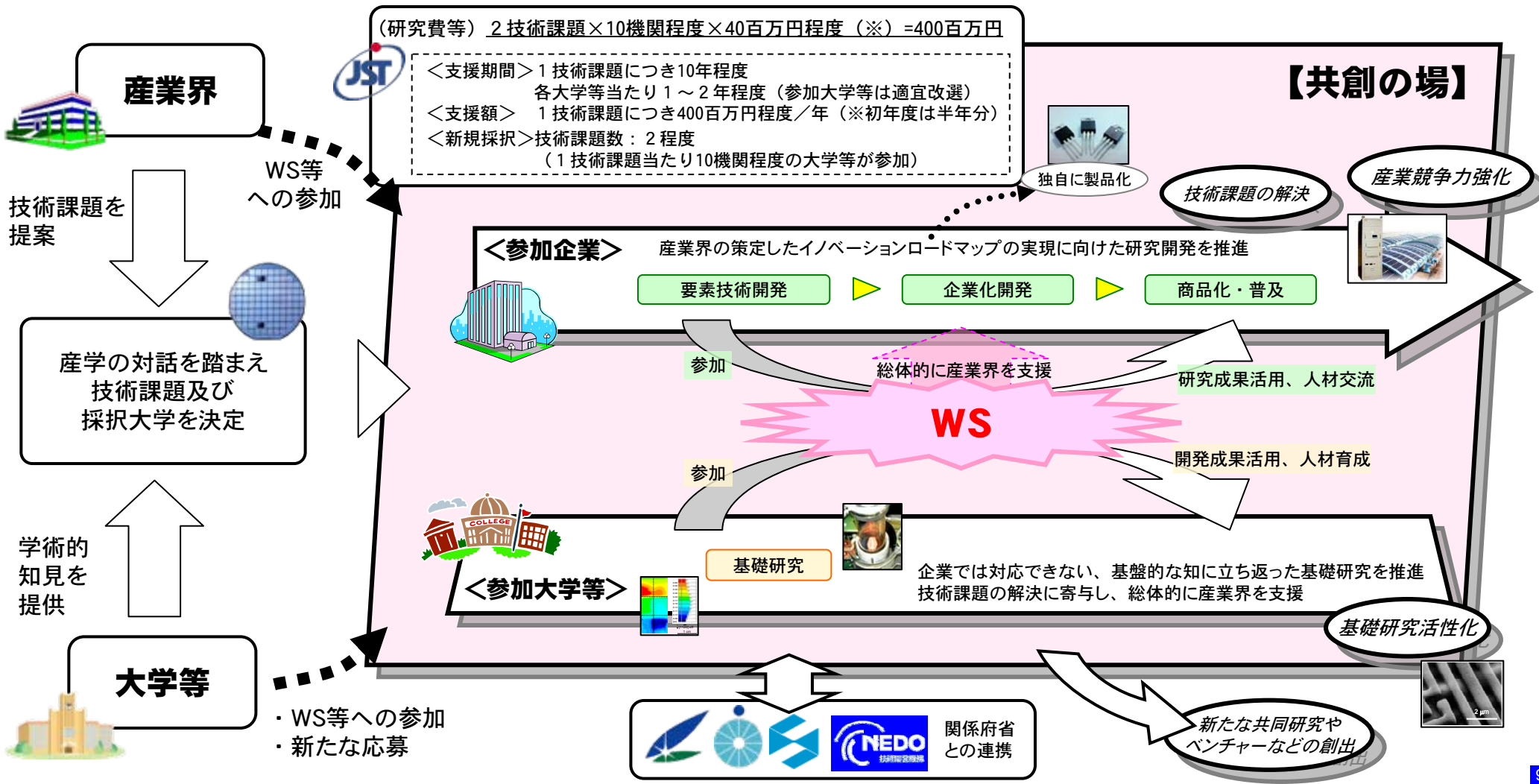
新規ユーザー・共同研究開発者獲得に向けて、開発した機器の成果を広く普及推進を図り、研究成果の社会還元を加速させる。

・国内外展示会への出展、成果シンポジウムの開催、成果パンフレットやウェブサイトによる発信等

【産学共創基礎基盤研究】〔JST〕

概要

- 産学連携の範囲を基礎研究領域まで拡大し、産学の対話の下、産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図る。
- 産業界の技術課題の解決に資する基礎研究を大学等が行い、産業界における技術課題の解決を加速するとともに、産業界の視点や知見を基礎研究での取組にフィードバックし、大学等の基礎研究を活性化。
- 大学等の基礎研究費及び研究実施中の産学の対話を行う「共創の場」運営をJSTが支援。



【戦略的イノベーション創出推進】〔JST〕

平成22年度要求額： 973百万円
 平成21年度予算額： 550百万円

概要

- JSTの戦略的創造研究推進事業等から生み出された研究成果を基にした研究開発を行い、**新産業創出の核となる技術を開発**。
- 複数の産学研究者チームからなるコンソーシアムを形成**し、実用化を目指した大規模かつ長期的な研究開発を実施。
- チーム間で**知財などの主要な情報共有を図る**仕組みをコンソーシアム内に構築し、研究開発を効果的に推進。
- JSTは研究開発費を支援。フェーズが進むにつれて、マッチングファンドの導入により企業側が主導。

戦略事業の基礎研究成果



②チーム公募・選定 (POが選定)



PO

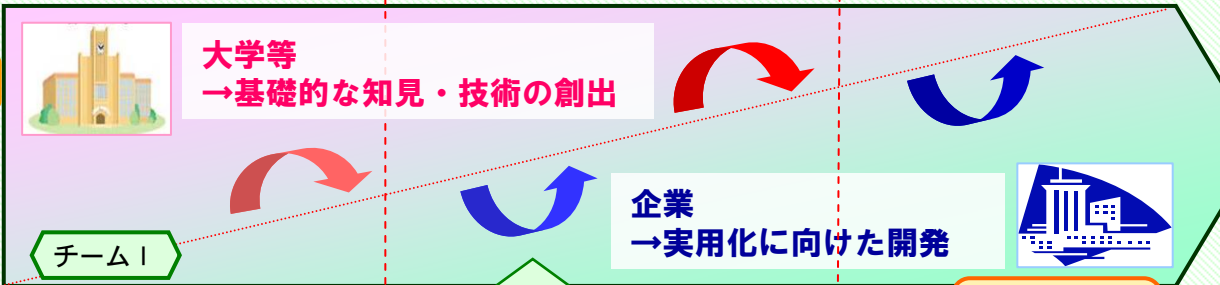
チーム毎にPMを配置
研究開発をマネジメント

PM

①テーマ及びPO(統括研究者)の選定

・公開のワークショップを経て、有識者による推進委員会において選定
 (委員長：小宮山宏(株)三菱総合研究所理事長(前東京大学総長))

③研究開発(10年程度)



チームⅠ

チームⅡ

チームⅢ

チーム間で
コンソーシアムを形成
一体的な進捗管理・研究開発
の推進を図る

④中間評価

- ・3年程度毎に実施
- ・進捗の芳しくない課題は中止

⑤新産業創出の核となる技術の確立

← グラントによる支援、大学等主導

← マッチングファンド、企業主導

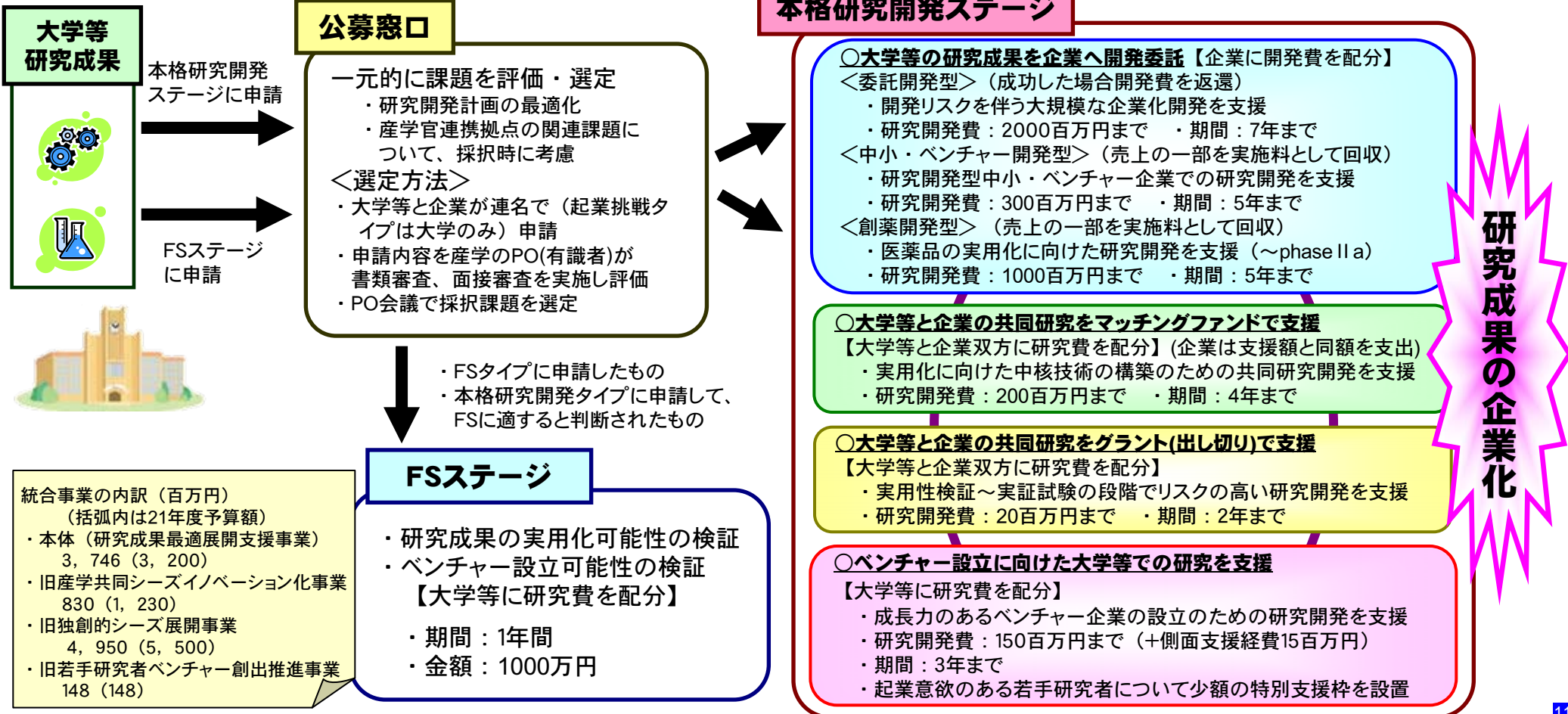
(研究開発費) 875百万円
 (継続) 2研究開発テーマ×5チーム程度×70百万円程度=700百万円
 (新規) 1研究開発テーマ×5チーム程度×70百万円程度(※)=175百万円

- <支援期間> 1テーマにつき10年程度実施(3年程度ごとに中間評価を実施)
- <支援額> 1テーマにつき350百万円程度/年(※初年度は半年分)
- <新規採択数> 1程度(1研究開発テーマ当たり5程度のチームを採択)

概要

- 基礎研究から生み出された**大学等の有望な研究成果の産業界への円滑な移転**のため、事業化が可能な水準まで開発を進めるための**産学共同研究等を支援**。
- 中小・ベンチャー企業の研究開発支援**、**マッチングファンド**など多様な形態で切れ目ない研究開発支援を実施。
- 起業意欲のある**若手研究者**に対し、大学発ベンチャー創出に向けた研究開発の推進を図る少額の特別支援枠を設置。

※旧産学共同シーズイノベーション化事業、旧独創的シーズ展開事業及び旧若手研究者ベンチャー創出推進事業は本事業に統合し、これらの既採択課題は研究開発期間終了まで本事業内で支援。



研究成果の企業化

概要

- ・ 特許の海外出願支援や産学のマッチングの場の提供などの各種施策により、大学等の研究成果の技術移転活動や知的財産活動に対する専門的な支援を行う。
- ・ 本年度から、現政権下の方針である「研究力の強化」と「知的財産立国の実現」の調和を図るため、産学による知的財産等の活用促進に向けた枠組みを従来のプログラムに組み込み、発展的に再編。

大学等



特許化支援

大学等における研究成果の特許化を支援

1,914百万円(2,014百万円)

- 大学等の海外特許出願関連経費の支援 ※出願関連1,000件(1,000件)
- 大学知的財産活動の人的支援 等 (特許相談、特許性評価等)

研究成果展開推進

各機関の連携を図るなど、研究成果の社会還元を促進

167百万円(267百万円)

- ワンストップ相談窓口
- マッチングの場の提供 等
 - ・大学見本市
 - ・新技術説明会

技術移転 目利き人材育成

技術移転業務を支援する人材の育成研修

45百万円(45百万円)

- 研修会の開催
- 地域での研修会を開始

企業



**製品化
事業化**

科学技術コモンズ(旧「つなぐしくみ」を発展的に再編)

研究のための知的財産開放スキームの構築

231百万円(231百万円※)

- 大学や企業等が保有する特許権等を研究に限って無償開放する「リサーチ・パテントコモンズ」を構築。
- 関連する科学技術情報を併せて提供し、全体を「科学技術コモンズ(仮称)」として運用。

※21年度まで実施した「良いシーズをつなぐ「知」の連携システム「つなぐしくみ」を発展的に再編。

科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業等にて大学等に蓄積された研究成果

科学技術コモンズ（研究のための知的財産開放スキームの構築）

平成22年度要求額：231百万円
平成21年度予算額：231百万円

※21年度まで実施した「良いシーズをつなぐ「知」の連携システム「つなぐしくみ」」を発展的に再編。

目的

オープンイノベーションの進展を踏まえ、大学等が保有する特許等の基礎研究における利用を開放すること等により、**特許等が制約とならない研究環境を提供し、特許等の活用促進及び研究活動の活性化**を図る。また、この枠組みを産業界にも開放し、これら**特許等の利用価値の発掘**を促進する。

概要

大学や企業等が保有する特許権等を研究に限って相互に無償開放する「**リサーチ・パテントコモンズ**」を構築する。また、加入のインセンティブとなる支援を行う。
さらに、**関連する科学技術情報を併せて提供し、特許等に限らない広範な「知」の利活用も促進し**、全体を「科学技術コモンズ（仮称）」として運用する。

<大学における課題>

・産学連携を推進するための研究成果の特許化の推進が、自由な研究活動や特許化された研究成果の多様な活用の支障とならない枠組みが必要。

<企業における課題>

・大学等の特許は、ある程度追加的な研究を進めた上でなければ、事業上の利用価値を判断するのは難しい。特許に関連する科学技術情報への容易なアクセスの確保も必要。

<リサーチ・パテントコモンズ>

大学・企業等から提供された特許について、研究目的の特許無償利用のルールを設定し、権利に縛られない自由な研究活動を確保。

利便性向上

パテントコモンズ内に重点分野を複数設けるとともに、当該分野に関連する科学技術情報(特許マップ等)をあわせて公開。

科学技術コモンズ

<リサーチ・パテントコモンズ>

- ・事務局として、ルール作りや契約関係、リスト化等を担当
- ・大学へのインセンティブ支援の実施等
- ・重点分野の特許マップやポートフォリオ形成支援

<科学技術情報関連>

- ・J-GLOBALなどを活用した関連科学技術情報の提供
- ・WS開催やWeb掲示板など交流の場を設定
- ・重点分野の技術マップ等の作成



大学

特許・論文など「知」の提供

アカデミアが有する「研究の自由」の確保

特許・論文など「知」の提供

オープンイノベーションの資源として活用

企業

<コモンズの効果>

・基礎研究段階での特許利用を無償開放することで、特許化された研究成果を活用した研究を促進し、研究活動を活性化。

<コモンズの効果>

・特許や関連する科学技術情報を研究において自由に活用し、特許等の利用価値の発掘、イノベーションの創出を促進。

Ⅱ．研究環境の整備

- ◆ 先端研究施設共用促進事業 15
- ◆ ポストドクター等の参画による研究支援体制の強化 16
 - R & D アドミニストレーション体制の整備
 - 組織横断型研究・技術支援体制の整備

背景

- 我が国のイノベーション創出を加速していくには、研究開発施設等の科学技術基盤の最大限の有効活用を図るべき。
- しかし、大学等の多くの研究開発施設等は、外部利用のための支援体制の不備や運転資金の不足等のため、十分に活用がなされておらず、広範な分野や多様な研究に活用していくことが必要。
- なお、研究開発力強化法では、研究開発施設等の共用の促進を図るために国が所要の施策を講じること等を規定。

概要

科学技術活動全般を高度化し、産学のイノベーション加速・拡大を図るとともに、我が国の研究開発投資の効率化を図るため、保有する先端的研究開発施設等を外部利用に開放する意思を有する大学等に対し、施設を外部利用に開放(共用)するための経費(運転経費、技術指導研究員の配置等)を補助する。

施策の効果

対象機関の先端研究施設の利用

外部利用への開放

機関内部の利用

補助金による外部利用体制の整備

産業利用

- ・豊富な研究基盤の活用による研究開発の加速
- ・高度な研究基盤を活用した新事業の開拓

大学等の利用

- ・広範な研究者にとっての研究基盤の強化・高度化
- ・他分野との研究による融合領域等の新研究領域の開拓

体制

施設設置者(大学等)

施設情報提供・利用相談

公平な利用課題選定

技術支援・技術指導

課金制度の規定

潜在的な利用ニーズの掘り起こし

利用申請

施設利用のサポート

利用料金

利用者

補助金

状況報告

文部科学省

○以下に係る経費を補助(実負担額のみ)

- ・外部利用に必要な運転・維持管理等
- ・情報提供・利用相談
- ・課題選定委員会による課題選定
- ・技術支援・技術指導 等

○3年毎に中間評価を実施し、補助継続の可否を判定

成果の事例



激光XII号レーザー施設
(大阪大学 レーザーエネルギー学研究中心)

[成果]

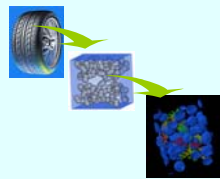
中性子シンチレータ材料の作成に成功し、中性子計測装置の製品化検討へ進展



地球シミュレータ
(海洋研究開発機構 地球シミュレータセンター)

[成果]

ゴム中のナノ粒子ネットワーク構造のモデル構築による高性能タイヤ開発への貢献



ポストドクター等の参画による研究支援体制の強化

平成22年度要求額：953百万円(新規)

事業概要

特色ある優れた研究活動を展開する大学等において、ポストドクター等をリサーチ・アドミニストレーターや高度技術専門人材として雇用・育成する取組を支援することにより、大学等における研究マネジメント体制や技術支援体制の強化を図るとともに、当該人材のキャリアパスの明確化及び多様化を促進する。

① R&Dアドミニストレーション体制の整備

377百万円(新規)

目的

- 我が国の大学等では研究者に多用な業務の負荷がかかっている現状であり、研究者がより一層研究開発活動そのものに注力するためには、研究開発活動をマネジメントする体制を強化する必要がある。
- そのため、研究開発内容に知見のあるポストドクター等をリサーチ・アドミニストレーター^(※)として雇用・育成し、**研究マネジメント体制の強化**を図る。

(※)研究者に代わり研究資金獲得のための研究計画書を作成するほか、獲得した研究費の適正な管理、研究成果から生じた知的財産の管理・移転等を実施

概要

研究開発に知見のあるポストドクター等の若手研究者をリサーチ・アドミニストレーターとして雇用するための人件費、育成するために必要な経費を支援。

支援内容

人件費 1,500万円／機関×15機関
その他、活動経費等を支援

- ・26年度までに50機関採択を目指す
- ・採択後は5年間支援し、3年目に中間評価を実施



研究計画書作成



研究費・知財管理

② 組織横断型研究・技術支援体制の整備

576百万円(新規)

目的

- 研究現場に精通したポストドクター等を**高度技術専門人材(サイエンス・テクニシャン)**として雇用・育成する大学等の取組を支援することにより、我が国の**技術支援体制の強化**を図るとともに、当該人材の多様なキャリアパス形成の促進を図る。
- 組織横断型の高度支援体制を構築・整備することにより、人的・物的資源活用の効率化及び組織間の人的交流の促進を図る。

概要

大学等において、組織(研究科等)横断的に高度な研究・技術支援^(※)業務に携わる専門人材の人件費及び活動費等を支援。

(※)知的基盤データベースのグランドデザイン・コンセプト設計、研究の進展に合わせたオーダーメイドの対応を可能とする設備・機器等の主体的・計画的購入等

また、研究・技術支援に係る知見やノウハウの蓄積及び継承を促進するための研修等に係る経費を支援。

支援内容

人件費 3,000万円／機関×15機関
その他、活動経費等を支援

- ・26年度までに50機関採択を目指す
- ・採択後は5年間支援し、3年目に中間評価を実施



専門的知識・
技術の提供

データベース等の
作製・管理・整備



ポストドクター等の参画による研究支援体制の強化
R&Dアドミネストレーション体制の整備

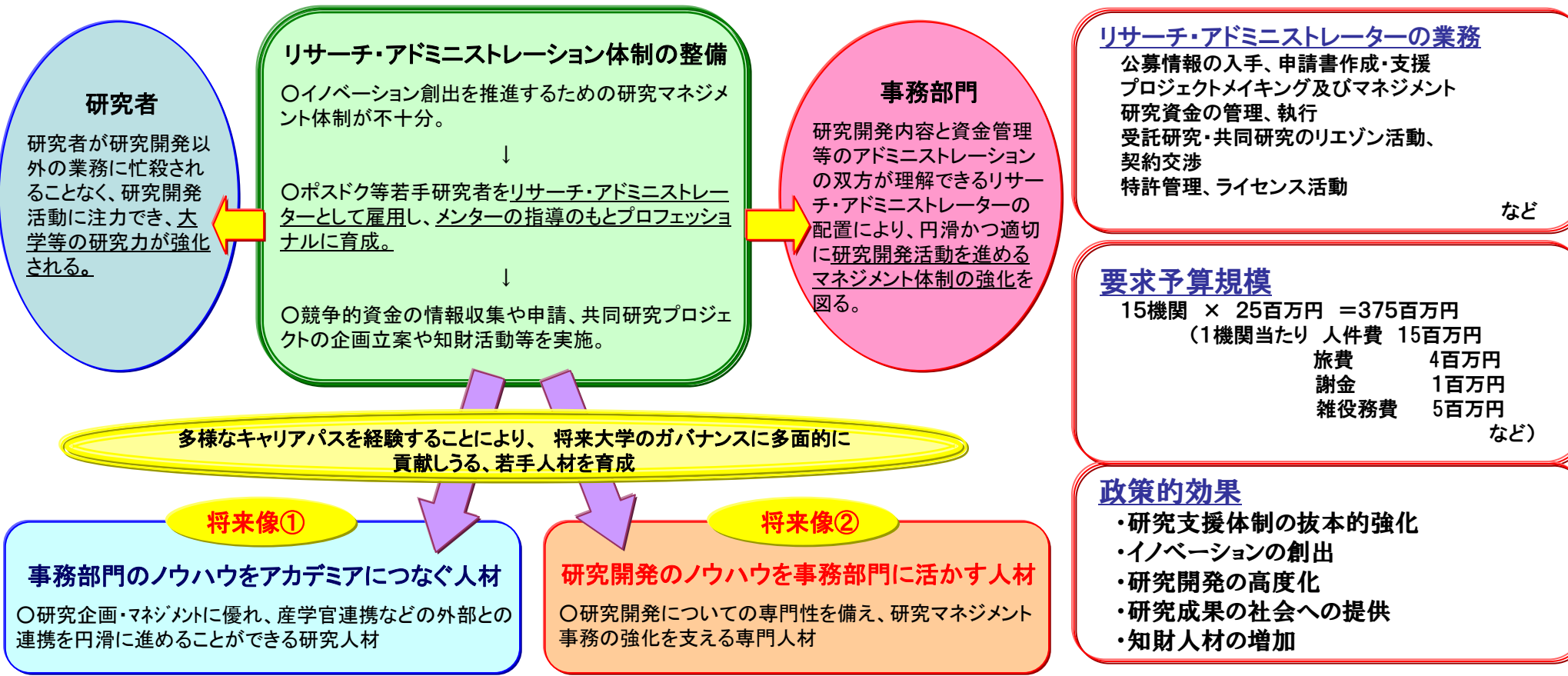
平成22年度概算要求額：377百万円
【新規】

目的

我が国の大学等の研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードしていくためには、大学等の研究者が研究に専念できる体制を強化し、研究環境の改善が必要である。しかしながら、我が国の大学等では研究開発内容を専門的に理解するとともに、研究資金の調達・管理、研究開発から生まれる知財の管理・活用等を総合的にマネジメントできる人材の養成が十分に進んでいないことから、研究者に過大な業務負荷がかかってしまっている現状がある。今後、イノベーションの創出をより積極的に推進していくためには、研究者がより一層研究開発活動そのものに注力できるようにするとともに、研究開発活動をマネジメントする体制を強化する必要があることから、研究開発内容に知見のあるポストク等を知財活動、研究資金の管理などを行うリサーチ・アドミネストレーターとして雇用・育成し、研究マネジメント体制の強化を図る。

概要

研究開発に知見のあるポストク等若手研究者をリサーチ・アドミネストレーターとして雇用するための人件費、育成するために必要な業務費を支援。



組織横断型研究・技術支援体制の整備

目 的	<p>◆ 研究現場に精通したポストドクター等を高度技術専門人材(サイエンス・テクニシャン)として雇用・育成する大学等の取組を支援することにより、我が国の技術支援体制の強化を図るとともに、当該人材の多様なキャリアパス形成の促進を図る。</p> <p>◆ 組織横断型の高度支援体制を構築・整備することにより、人的・物的資源活用の効率化及び組織間の人的交流の促進を図る。</p>	概 要	<p>◆ 大学等において、組織(研究科等)横断的に高度な研究・技術支援業務に携わる専門人材の人件費及び活動費等を支援。</p> <p>◆ また、研究・技術支援に係る知見やノウハウの蓄積及び継承を促進するための研修等に係る経費を支援。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最先端の研究現場に精通したポストドクター等の参画による組織横断的な研究・技術支援に取り組む大学等を支援

- 全学的に共通な恒常的業務や将来ニーズに対応する業務(特に高度な技能・知見を要するもの)
- 知的基盤データベースのグランドデザイン、コンセプト設計、指揮監督
- 研究の進展に合わせたオーダーメイドの対応を可能とする設備・機器等の主体的・計画的な購入
- 世界最新・最高の研究成果に関する情報収集、及びその共有のための技術報告・技術文書の作成
- 研究分野の専門家やシステムの専門家等の間をつなぐコーディネート活動 等



支援内容

大学等において組織横断的な研究・技術支援業務に従事するポストドクター等からなるチームに対し、以下の経費を支援。

- ▶ 人件費【600万円/年 × 5人/機関 × 15機関】
- ▶ 高度の専門的知識・スキル等の習得及び応用能力の開発を図るための研修等に係る経費等【150万円/年 × 5人/機関 × 15機関】

(採択後は5年間支援し、3年目に中間評価を実施)